

平成30年10月13日

大学等 高等教育機関の入学試験に対する声明

男女共同参画学協会連絡会
提言・要望書ワーキンググループ

記

大学等高等教育機関の入学試験における女子学生への不当な差別の存在が、このたび明らかになり¹⁾、誠に残念です。将来にわたり我が国の科学技術の発展に禍根を残す事態であることが憂慮されます。大学等高等教育機関の入学試験における機会均等の保証は、男女全ての国民の基本的人権を守るために不可欠です。同時に、この機会均等の保証は、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」⑤ ジェンダー平等実現にもかけられているように、世界共通の目標²⁾でもあります。

私どもは我が国の男女に対して、高等教育機関の入学試験が正当な理由のない差別を伴わないこと、そして差別撤廃のためのあらゆる努力が払われることを強く願います。今後、大学等高等教育機関の入学試験における公平性が保たれ、女子学生に対する不公平が生じないように、女子学生の入学・卒業・就業に関する長期的支援のための基盤整備等が、政府主導により策定されることを望みます。

また、今回文部科学省により緊急に行われた「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査」³⁾と同等の調査が、今後も入学試験全般において毎年継続的に実施されることを希望します。

1) <http://www.tokyo-med.ac.jp/news/media/docs/20180806houkokusyo.pdf>

2) <http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/sustainable-development-goals/goal-5-gender-equality.html>

3) http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senbatsu/1409128.htm

以上